

日 時：平成27年11月5日（木）午後3時～午後5時

場 所：新城市役所委員会室

1. 開会

2. 委嘱・・・役員の交代等で今年度新たに委員とられました4名の方への委嘱状を交付。

3. 市長あいさつ

皆様、改めましてこんにちは。市長の穂積でございます。只今、委嘱状を交付させていただきましたが、新たに4名の委員を加えまして、総合計画審議会の開催をお願いしたところでございます。それぞれ皆様ご多忙の中を多数お集まりいただきましてありがとうございます。

いよいよ合併して10年が経過しまして、次の総合計画をにらんだ市政運営をしなければならない時期に差し掛かっております。昨年度は、この総合計画の最終期間であります後期基本計画について審議いただき、現在はそれに沿った事業計画を進めているところです。

第2次総合計画が平成31年度から開始ということで、当初から予算等に反映させていくために、少し時期が早いのではと思われるかもしれませんが、これからの第2次総合計画基本構想に向けたご審議をいただくこととなりました。大変お忙しいことと思いますが、ご審議にご協力、ご指導いただきたいと思っております。

丁度、時おりしも国の地方創生のかげ声の下に、全国の自治体で「まち・ひと・しごと総合戦略」というものをつくり上げているところでございます。自治体ごとに人口ビジョンにおいて2060年の人口推計を出しながら、これからのまちの地域創生に向かっての歩みを計画づけている段階です。これと総合計画との関係は非常に強いものでございますので、総合計画審議会の方にも、ポイントの意図ごとに地方創生戦略の情報も提供させていただかなければならない状況であると思っておりますが、これからの第2次総合計画もまち・ひと・しごと総合戦略もいわゆる人口減少という時代にいかに向き合っていくのかということをおきながら、それぞれの地域の個性あるまちづくりを目指していかなければならないと思っております。

新城市の第1次総合計画は、関係方面から非常に高い評価と注目を集めた総合計画でございました。総合計画そのものは、地方分権の流れの中で、それまでは国から義務づけられていたわけですけれども、それぞれの自治体がいかなる総合的な計画を練っていくのか、地方自治体には総合的計画的な市政運営が求められますので、それをどのように作り込んでいくのかというのは、合併後の私どもの非常に大きな課題でございました。本日、この審議会にご参加いただいている方の中にも第1次のご審議に加わっていただいた方が多数お見えになりますけれども、多くの自治体ではコンサル等に委託をして総合計画をつくるという事例も多々見受けられるところでございますが、新城市の第1次総合計画は、全て審議会の審議に基づきながら、職員が筆を落として、そして、皆様の中で一字一句ご覧いただきながら計画書にまとめたものでございます。

さらに総合計画というものは、つくって終わりということで、ややもすれば本棚にしまってあるものというようなところもあったわけですが、新城市の総合計画は、絶えず見直しをする期間を設けるとともに市民満足度の向上というものを最終的な指標にして、それぞれの事業について点検するいわゆる PDCA のサイクルを設けました。さらに市長のマニフェスト選挙というものが広がってきたことから、市長選挙でのマニフェストによる見直しというものも総合計画の中にしっかりと位置付けてまいりました。

その総合計画の中で色々な事業が行われてきましたけれども、当初から実現が最も難しいと言われてきたのが、人口の問題でございました。総合計画では、平成30年で人口5万人という目標を掲げましたけれども、これは相当厳しいだろうということでしたけれども、その目標を掲げたことそのものではなくて、それがどのように政策の検証がなされるべきか、ということも、後期基本計画の

審議の中でご議論いただいたことと思います。

第2次総合計画においては、この人口問題というものをしっかりと直視をしながら、現実的な政策とともに同時に色々なものが揺れ動く中でもございますので、市が輝けるまちになり、市民みんなが生き活きと活躍できるまちにするためにどうしていくべきか、今後とも議論を深めていかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、「新たな公共が導く市民自治社会の創造」と謳いました第1次総合計画の基本的な理念、そして、「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」という将来像、これらの基本的な理念についても、また改めて審議会の中で議論していただくとともに、そこに込められました第1次総合計画の志を引き継ぎながら、新しい時代環境の中でいかにステップアップしていくか、第2次総合計画に向かってのご議論を開始していただきたいと思っておりますのでございます。市にとりましては、この総合計画に書き込まれているかどうかというのが、全ての事業の検証と評価の大きなボーダーラインでございます。

その意味では、あらゆる行政運営、財政運営の最上位の計画と位置付けておりますので、ぜひとも忌憚のないご意見をいただきながら、皆様の叡智の詰まった第2次総合計画に向かっての歩みを記していきたいと考えております。行政職員事務局一同、皆様方の意を呈しながら、第1次総合計画を上回る、意欲ある総合計画にしていきたいと考えておりますので様々な見地からのご議論をお願いする次第でございます。長丁場にわたりますけれどもよろしくお願ひ申し上げます。

4. 自己紹介

・事務局自己紹介に続き、会長から順番に自己紹介を行った。

5. 諮問

・市長から会長に総合計画基本構想について諮問した。(諮問書の写しを配布)

6. 協議事項

○会長あいさつ

新たに今回、委員となられた4名の方よろしくお願ひいたします。

今回は平成27年度の第1回ということですが、昨年度、後期基本計画について審議させていただきました。正直、また今年もあるのかと少しびっくりしたところもありますが、その意図は市長の諮問にありました諮問理由の最後のところにありますように、次の平成31年度からの第2次総合計画を策定するにあたっての盛り込むべき視点、あるいは見直すべき事項等ということで、この点が審議会に諮問されている事項ということになります。

私の他の自治体との経験からして、今のような視点を審議会に対して諮問するということは今まで経験がなかったので、そういう意味では新城市としての総合計画に対する思いであるとか、姿勢であるとかそういうものが諮問の内容に出ているのかなと、つまり、市民の方々の意見を聴いて、見直すべき視点あるいは盛り込むべき事項をまとめていきたいということであろうと思います。総合計画を策定するのに平成28年度から始めていくというのが一般的であろうと思いますが、その前の段階としてこの審議会に諮問されているという、ある意味一番重要な次の総合計画をつくる上での最もベースになる部分をここで審議していただいて、それを答申するということになろうかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【了承事項】

- ・この審議会の会議の原則公開について。
- ・第1回審議会の議事録の署名者について。

(1) 議論の進め方について

○会長

今回の諮問について、どのように議論を進めていこうかということですが、本日を含めて5か月の間に答申することになります。先ほども言いましたが、重要な審議をするということですので、効率よく議論を進めていく必要があると思います。昨年度は、市民部会である程度具体的な議論をしていただいて、この審議会で最終的に詰めていくという2段構えで進めていく方法をとってきました。それが、資料(3)になろうかと思いますが、この資料に基づいて事務局から議論の進め方について説明をお願いします。

○事務局

資料③の A4の資料をご覧いただきたいと思います。答申までの流れとしまして、前年度と同様に市民部会である程度のたたき台をまとめていただいたものを審議会の場で決定していくという予定のものでございます。全体の審議会を11月、2月、3月の3回、市民部会を4回程度と予定しています。今月末当りから月1回のペースで市民部会を開催し、基本構想の項目ごとに議論をまとめて、2月に審議会で議論を精査する予定です。その結果をもとにしまして、市民部会で答申案としてのたたき台を議論していただきまして、3月の審議会で最終的に答申をまとめていくというものでございます。審議会で議論をスムーズにできるようにするために、市民部会である程度の整理をし、議論の焦点を絞っていくというイメージでございます。

基本構想は、施策につながる根本の部分でありますので、その意味では慎重かつ丁寧に議論を進めていただけるよう準備をさせていただきたいと考えております。

○会長

最初の A3の資料は、平成30年度までの3年半にわたっての第2次総合計画を策定する大きな流れということで、今回については、A4の5か月間のスケジュールということになっています。一応、こういう流れで進めていくということよろしいでしょうか。

○委員

昨年度は、「市民部会から出されたことなので、ことなので尊重しましょう」という落ち着き方をしたという経緯があります。あのときに、このメンバーの半分くらいの方が腹に落ちていない感じが残ってしまったのではないかと心配しているところです。今年度、このペースでいって微調整のようなものが可能なかどうか、根本的に覆すということは無いにしても、その辺がちよっと心配です。

○事務局

昨年度は、皆様に対する情報提供が大変不足していたと思っております。今回、審議会で3回、市民部会で4回という案を出させていただきましたが、その都度、委員の皆様全員に市民部会のご意見等を情報提供させていただき、その都度ご意見をいただければと思っております。それを第2回、第3回の市民部会へと反映していきたいと考えております。

○委員

今のご意見は、私もそのように感じました。市民部会で結論を出したことからということで、半ば押しつけみたいな雰囲気があったことは否めないと思いますので、やはり最終的に決めるのは審議会ですから、その辺を事務局も勘違いしないようお願いしたいと、これだけ申し上げておきたいと思います。

○委員

昨年度は、始めるときにどのような経過をたどっていくのかよくわからないままにスタートした感じがありました。市民部会では、このようにしてくださいという方針のもとに真剣に協議した結果として、ある程度の結論を模索してきたわけです。審議会では、市民部会以外の委員の方が何もこの経過をご存知ではなかった。市民部会では真剣に検討した結果を審議会に諮ったのに、初耳だよということで、市民部会でこんなに検討したのにどうということ、通らないなら何のために検討したのかというような雰囲気になったと思うんです。だったら最初から全員でやれば良かったのではないかと思います。ただ、皆さんお忙しい方だと思いますし、スムーズに情報提供して、それを市民部会の方に反映するようにするというのであれば、よろしいのではないかと思います。

○会長

今の話は、市民部会で検討した内容が、十分に審議会の委員の方に事前に伝わっていなかった。ですので、審議会の場で蒸し返しのようなことになってしまったということですか。

○委員

そうです。市民部会も何のためにやってきたんだということになりますし、審議会も、もう決まっていることであれば審議する意味がないのではないかということになってしまうと思います。本当は全体でやるのが一番良いと思っていますが、それが可能かどうかは皆さんのご都合もありますので。

○会長

必要であれば、1月中旬くらいに審議会を開いて、検討状況について報告してもらい、意見交換するというようなこともあり得るかなと思います。いずれにせよ、市民部会で検討された内容を審議会の委員の方には何らかの形で、審議会を開かなくても情報提供できるようにしていくと。事務局が大変になるかと思いますが、そこはよろしく願いいたします。

○委員

1回目検討、2回目検討、3回目検討とありますが、その時点で1回目に検討されたすごくベーシックな部分で、市民部会の方で積み上げてきたことが、「そうではないだろう」とひっくり返されたらそれもつらいですね。項目別ですか。それとも積み上げですか。

○委員

積み上げというよりも、皆さんで討議をしてある方向性が出て、これが良いのではないかということで、結論が出るわけですね。実際に、私たちも審議会と市民部会がどういう位置づけをされているのかがよくわからなかったです。審議会の方は、審議できずにただ決めろと言うのでは、審議会の意味がないと思われるのは当然だと思います。市民部会の立場ですと、議論してきたものが、審議会ですとまた一から覆されるくらいなら、全体で最初からやった方が良かったのではないかというの思うところです。

○委員

基本的には、この審議会ですと最終的な結論を出すというのが原則だと思いますから、市民部会で確かに真剣に議論して、一つの原案みたいな形をつくっていただく、もちろん尊重しなければいけませんけれども、尊重しながら最終的にはこの審議会ですと結論を出すというのが大前提であると思います。その辺を市民部会の方も頭に置きながら、議論していただく。市民部会ですとこのような結論が出たんだから、これが通るのが当たり前だと思われたのでは、審議会の意味がありませんから、意味がわからなかったというのは、それはお互いにそうだったと思います。

○委員

審議会の時間も短かったと思います。提示されたものに対して、ではそれで行きましょうというくらいの時間しかなかったのではないですか。それが大きな原因だったのではないかと思います。審議する時間の余裕がなかったです。

○委員

私はこのスケジュールで良いのかなと思っています。事務局が言われたように、例えば、第1回市民部会で検討をされましたら、その内容をメンバー全員にきちんと伝えていただいて、「このようにやっているんだな」ということがわかる。また第2回についても同様にやっていただく。「少し具体的に変わったな」というような情報を教えていただいて、その中で「ここはちょっと違うのではないか」というようなことがあった場合に、市民部会に反映していくという形で全然問題ないと思います。前回は、一生懸命市民部会の方が考えていただいたことが、最後に「これで出しますよ」という形でしか目にしていないので、それが一番大きな問題であって、検討会の内容をその都度、事務局がしっかり伝えていただければチェックできますから、意見を伝えることもできるので、そうすれば全然問題ないと思います。

○会長

今、しっかりしたかなと思いますが、まずは市民部会の方に市民部会の役割というものを、まあ審議会との関係ですね、そういう意味においてしっかり理解していただくということと、あまり市民部会

の中で結論めいたことを出さずに、市民部会では議論して考え方を示すというくらいでまとめていただく方が良いかなと思います。

○事務局

よろしいですか。今年度の場合のスケジュールについてもう少しご説明させていただきます。まず、審議するということについては、審議会で行うことがベースであると思っています。ただ、期間の短い中で審議していただくということになってしまいますので、審議会である程度絞った議論ができるようにするために、市民部会が位置づけられていると思っています。

今年度は、市民部会で議論した内容は、その時の資料と議事録をすべての委員の皆様にお伝えをし、ご意見については、個別に事務局の方へいつでもお届けいただきたいと思います。いただいたご意見につきましては、次の市民部会に反映させていきたいと思っています。市民部会は、3回の開催を予定しておりますけれども、これは、それぞれ検討する項目が違います。と言いますのは、今回の諮問は第2次総合計画につなげていくための、追加すべき項目や見直すべき点などについて、進捗状況を踏まえた議論をしていただきたいと思います。

例えば、計画期間について、第1次では11年となっておりますが、その期間についてはどうだろうか。新城市ではこのような期間の設定をしましたが、他の自治体では10年、20年であるとか、総合計画そのものをつくっていないなど様々な事例がございます。そのような事例等も踏まえながら、それぞれ資料提供をさせていただいて、新城市としてはどの案が良いのかということをも市民部会で詰めていただいて、最終的に審議会としての結論を出していくようにさせていただきたいと思っています。2月の審議会での市民部会案検討というところですが、この市民部会案というのは答申案ではございません。市民部会で検討した結果をまとめたものを資料としてご検討いただくことで、答申する内容の方向性が決まってくるものと思っています。2月の審議会は、市民部会で検討した結果を精査して審議会でもとめるという作業です。そして、次の市民部会では、そのまとめを資料として、初めて答申する内容を検討します。最後に3月の審議会でのその案の一言一句の部分も審議していくというイメージで進めていきたいと考えております。

○会長

今、かなり具体的に説明がありましたが、責任は審議会が持って、最終的には審議会が決定はしますが、実質的な部分は、審議会でもとめたものを市民部会が議論をして、案としてまとめていくというイメージですか。

○事務局

はい、市民部会である程度まとめていきますが、審議会でも最後の議論と決定をします。

(2) 市民部会委員の選出について

○会長

市民部会委員の選出についてということですが、現在の構成としては、公募委員の4名と青年会議所、代表区長会、地域協議会連絡会議、PTA連絡協議会を加えた8名の方となっております。昨年度の審議会でも、このような形で市民部会をお願いしました。それで、本日新たに委員として委嘱された3名の方には、前任の方が市民部会の委員だったということで、引き継いでいただいて、お願いしたいと思っていますがよろしいでしょうか。

【異議なし。市民部会は、前年度と同じメンバー構成とする。】

(3) 新城市総合計画基本構想について

○会長

それでは、最後の議題となります新城市総合計画基本構想について、まずは事務局から説明をしていただいて、その後、質疑やご意見をお伺いしたいと思います。

【担当から資料4及び資料5に基づく説明と前年度の答申への対応について説明】

- ・基本構想は、地方分権の流れ、本市を取り巻く社会経済情勢、本市の特性や財政状況を踏まえて考えた時に、総合計画が総花的に施策を列挙する構成ではいけないという考えの元、めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスと行政経営の基本方針「経営戦略」を示し、真の市民自治社会の実現をめざすための総合計画とした。
 - ・新たな視点として、「新たな公共」「みんなで使う」「行政経営」の3つを掲げた。
 - ・新城市は、自治基本条例により総合計画を策定することになっているが、平成23年5月の地方自治法の一部改正により基本構想の法的義務が撤廃されたことにより、必ずしも3層構造の総合計画でなければならないというわけではなくなった。
 - ・計画期間は、基本構想11年間（平成20年度から平成30年度）で、基本計画及び実施計画は、市長任期ごとに見直すこととし、市長マニフェストや市民意向調査などを計画に反映できるようにしている。計画期間は各自治体でそれぞれ異なる。
 - ・まちづくりの基本理念を「新たな公共が導く 市民自治社会の実現」とし、市民の一人ひとりが住むことに愛着と誇りを持てる持続可能な地域社会を築くため、公共のあり方を見直し、多様な担い手と行政との協働によるまちづくりを進める。行政は、行政経営のマネジメントサイクルに基づく進捗状況の公表、評価、見直しを市民の視点で行う。市民満足度を基調とした指標設定を行う。
 - ・市の将来像は「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市」
 - ・将来目標として、平成30年における目標人口を50,000人と設定し、地域における世代の継承を基本とした人口増加をめざす。（コーホート要因法では約47,000人と推計。）
 - ・土地利用の基本理念を「豊かな自然環境と都市的機能とを調和させた快適な住環境の形成」とし、交流・交通連携軸と市の中心核と地域中心核及びゆとり生活創造地域の整備。
 - ・市の将来像の実現に向けたスワット分析により、基本戦略（市民自治社会創造、自立創造、安全・安心の暮らし創造、環境首都創造）とそれぞれの戦略に重点プロジェクトを抽出。
 - ・行政経営の基本方針として、行政経営の原則、成果重視型マネジメントへの転換のためのプログラム、経営資源の分野別方針をたてた。
 - ・計画を推進するために、市民、議会・議員、行政のそれぞれが市民自治社会の実現を推進する主体として役割を果たす際の視点を示した。
- ※資料として、平成19年から平成26年までの市民満足度調査結果一覧を示した。
- ※昨年度答申における特に配慮する3点について、かなりの部分が総合戦略に盛り込まれ、平成28年度事業の予算編成に挙がってくる予定。

○会長

平成20年度から始まった基本構想ですね。始まってから7,8年続いているということで、今年度はその前段として、次の基本構想に対して、特に第1次から見直すべき点や重視すべき点を審議していくということです。

○事務局

はい、答申を3月頃としておりますが、答申いただいた内容を踏まえた第2次総合計画基本構想の策定方針をつくりまして、そこから第2次総合計画の策定がスタートしていくものと考えております。

○会長

はい、わかりました。今の説明は、資料5で言えば、1枚目の計画策定の新たな視点であるとか、裏面にある計画の構成と期間をどのように考えるか、その中に人口ビジョンや総合戦略の関係も踏まえていくということで、この辺が議論の中心になってこようかと思えます。

○委員

質問ですが、アンケートの部分でマイナスポイントになっている部分がありますが、マイナスになっていることの原因や具体的な意見ということはわかっていますか。

○事務局

この資料をざっと見てみますと、マイナスになっている項目とプラスになっている項目がはっきりしています。まだこれから30年度までありますので、そういった中での最終的な判断ということになると思っておりますけれども、30年度時点でマイナスにならないようにするために各事業の指標ですとか、中身で補い、是正していくというための指標として、今は、捉えているところです。

アンケートのグラフなどは、ホームページでも公表しておりますので、資料として議論の中での参考になるかなと思っております。

○委員

それを基に、行政としてどういう分析をされているのですか。グラフや資料を基にどういう理由で下がったのか、上がったのかということ进行分析しなければ意味がないので、行政としてそれはどのように考えるのかということをしつかりまとめた上で、我々に資料として提供してください。

○会長

今のは、大変ごもっともなご意見ですけれども、平成26年度の結果について、平成19年度と比較してどうだったかということの要因等の分析ということですが、一応各担当課でやっておりますか。

○事務局

はい、担当課でやっているはずです。

○委員

やっているのであれば、企画政策課でまとめて把握していなければいかん。ただ、やりました。マイナスになっています。プラスになっていますというだけでは、何の意味もない。

○会長

そういう情報も市民部会には出していただいて検討しなければならないと思います。

○委員

すぐにも議論が出来そうなことという、計画の構成と期間のところ、3層構造で良いかどうかということも議論していただくということでしたが、その辺が最初になるのですか。

○事務局

基本的には基本構想の順番で見ていただこうかと思っております。

○委員

市民部会に新しく加わる私たちと前年度のメンバーとのギャップがあるのではないかと思います。そのギャップを埋めることのできるような資料などがもしあるのであれば、3人に提供いただく用意があるかどうか、その辺はどうですか。1年のギャップがあるわけですから、同じようなレベルで議論ができるかどうか、ちょっと心配しているのですが。

○会長

昨年どういう議論をして、どのように取りまとめをしてきたかというその辺は、事務局の方で事前に説明していただきたいと思います。

結構、事務局から詳細な具体的内容まで含めて説明していただいたので、基本構想の中身はこういうものであるということをご理解いただけたかと思っております。あとは、これは平成20年度に策定された第1次の基本構想ですので、これを次の第2次としてどういう形が求められるのかという辺りを、細かい話ではなくて新都市を将来どのようなまちにしていこうかというような大きな視点で、それぞれ市民部会でも検討していただきたいと思っております。

○委員

基本的なことで申し訳ないのですけれども、「市民がつなぐ山の湊創造都市」という言葉や将来像を達成するための基本戦略として、「市民自治社会創造」、「自立創造」、「安全・安心」、「環境首都」とありますけれども、こういったものは、スワット分析をやって、またそこからやり直すのでしょうか。それとも、これを踏まえてそれらの項目について修正を進めていこうのでしょうか。

○事務局

その辺のところは、平成28年度以降になってこようかと思っております。スワット分析は一つの

手法でありますし、今の4つの基本戦略が当然ベースになってくるのかなということも思っておりますし、平成28年度以降、様々なところでご意見をいただく中で、そういったものを全部集約して、どういう方向性が見えてくるかというものであると思っておりますので、今どうだとは何とも言えませんし、例えば、こういった手法が良いのではないかというのが、この審議会の中で議論されるのであれば、そういったものが今回の答申の中に入ってこようかとも思いますので、全てを積み上げた中で決まってくるものであると思っております。

○会長

今年度の議論の中で、この「市民がつなぐ山の湊創造都市」。これをさらにこの将来像に向かって進むべきということであれば、そのままということもあるであろうし、少し修正すべきだとか全く違うものをめざすべきだとか、そういう議論をするということですね。基本戦略のところも、むしろ前提として考えるのではなくて、これで良いのかどうかということ考えていくということです。まあ、7、8年前と比べれば社会経済情勢もだいぶ変わってきていますし、新城の置かれている状況も少し変わってきているということもありますので、そうしたことも踏まえながら、次の10年、あるいはその先に向けて、どういう戦略が求められるかという話になります。

○委員

我々、民間の立場から見ると私どもも大変だなと思うんですけども、いずれにしても組織のトップの器以上に良くはならないということをよく言いましてね、まあ、あまり重箱の隅をつつくようなことはやめて、小異を捨てて大同に就くという精神でなければ何もできないですよ。この間、ラリーを見ていて、もう何年も見えていますけど、市の職員の評価が上がっているんですね。軽トラ市なんか市の職員の協力で、有志でやって民間の苦労もわかる。やっぱりそういう点で市の職員は優秀です。もっと大らかに見て、夢を持ってマイナス思考ではなく、プラス思考で。あまり数字のことばかりやっても、職員が委縮してしまうから。

○会長

今の話は、今回の資料の最後に行政経営編というのがあるのですが、人材ビジョンを見ると30年度の目標にかなり近づいているような数値になっています。そういった意味では頑張っているということがいえると思います。

ついでに私なりの感想ですけれども、アンケートの2番目の自立創造のところに関して、地元の産業振興に関わる場所があつて、そこはどうしても行政だけが頑張ってもできない部分であるし、世の中の経済情勢に大きく左右されるところがありまして、この計画策定の後にリーマンショックがあったということがあって、日本経済全体が落ち込んでいるということで、新城市の取り組みが悪いからということではなくて、どうしても経済全体に影響を受けて、どうしてもこういう結果に出てくるということがあります。

○委員

今、私もそれを感じておりまして、数値が下がっていることが、すなわちサービスが低下しているということではないかと非常に感じます。例えば、高齢者が増えてくると福祉サービスに不満だなと思う分母が増えてきますよね。そうすると、それが必ず数値に表れてくると思います。ただ、幸せを感じるということは、非常に大事なことだったりすると思うので、その辺の整理をネガティブに考えるばかりでなく、きちんと評価ができて、次に何をやるのかということにつなげていければよいかなと思います。おそらくその辺のところ、今年やることの一番の中心になってくる基礎資料になってくるのかなと思いますので、私たちも、ちょっと勉強したいなと思います。それから、もし市民部会を開くときには時間があればぜひ積極的に見せていただきたいと思います。私たちもお互いこうまくコミュニケーションをしっかりと図って、最後に成果として結び付けられれば良いかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長

今日、第1回目の審議会ですが、これから11月、12月、1月にかけて市民部会の方で具体的な議論を行っていくわけですが、先ほども言いましたように、その議論の様子は逐一委員の皆様にごフィードバックさせていただくということで進めていくようよろしくお願いいたします。